

平成30年度以降の取組の方向性

東京都がん対策推進計画(第二次改定)で設定した目標を達成するため、都の精度管理事業を一層強化し、区市町村全体の指標値のボトムアップを図るとともに、区市町村の自律的取組に繋がるよう、既存の取組に加え、以下3つのSTEPにより新たな取組を実施する。

STEP1 都・区市町村・検診機関における精度管理の機運醸成

STEP2 PDCAサイクルによる精度管理の実施

STEP3 PDCAサイクルの徹底による区市町村の自律的取組を支援

STEP1(都・区市町村・検診機関における機運醸成)

【目的】関係機関の意識改革を行うことで、精度管理を効果的に実施するための土壌を整備する。

【取組内容】

- ①都の精度管理事業におけるロードマップを区市町村等に対して提示
- ②事業評価のためのチェックリストの実施及び公表
- ③事業評価のためのチェックリスト・プロセス指標の評価結果通知及び区市町村からの改善報告の実施

STEP2(PDCAサイクルを踏まえた精度管理の実施)

【目的】優先的に改善すべき指標を毎年設定し、都と区市町村が協力して原因究明・課題解決を図ることで、PDCAサイクルに沿った計画的な指標値の改善を図る。

【取組内容】

- ①精度管理評価事業における調査結果を勘案し、改善すべき指標を決定し、改善指導を実施する。
- ②設定した指標値が悪い区市町村に対しては、評価結果の通知のみならず、直接訪問等によるヒアリングを実施することで、原因究明・課題解決を図る。
- ③改善した指標に対する改善方法等を取組事例として都全体で共有し、ノウハウを蓄積する。

STEP3(PDCAサイクルの徹底による区市町村の自律的取組を支援)

【目的】区市町村が自ら各指標値を改善する体制構築を支援することで、都全体のがん検診の質を高める。

【取組内容】

都の精度管理評価事業における調査項目に、区市町村におけるPDCAの取組を追加し、継続して報告させることで、形骸化を防止する。

全区市町村で、科学的根拠に基づく、質の高いがん検診の実施

(参考)既存の取組

- ・精度管理評価事業による検診実施状況調査、プロセス指標調査、チェックリストの実施状況調査
- ・事業評価のためのチェックリスト(都・区市町村)の実施
- ・指針外検診を行う自治体に対する改善指導(がん部会意見の通知)、チェックリスト遵守状況の区市町村に対する通知
- ・区市町村訪問による指導・ヒアリング

